

- 特別会計  
特定の事業を行う場合、特定の歳入で特定の事業を行うため、一般の歳入歳出と区分して経理する会計です。本市では5つの特別会計を設けています。
1. 国民健康保険特別会計  
国民健康保険加入者の治療などに必要な保険給付の会計
  2. 地方卸売市場事業特別会計  
地方卸売市場の管理運営を行うための会計
  3. 老人保健特別会計  
後期高齢医療制度に移行されますが、医療給付支払い業務が平成22年度まで継続
  4. 介護保険特別会計  
介護サービスを利用したときの給付や、介護予防事業、総合支援事業などを行うための会計
  5. 後期高齢者医療特別会計  
75歳以上の方の医療給付を行う広域連合に、主に徴収した保険料を広域連合へ納付するための会計
- 企業会計  
独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計です。
1. 水道事業会計  
水道施設・設備の敷設・維持管理などを行うための会計
  2. 下水道事業会計  
公共下水道事業や、農業集落排水事業を行うための会計

特別会計と企業会計

会計名	予算額
特別会計	70億7,887万円
国民健康保険	40億6,110万円
地方卸売市場	231万円
老人保健	621万円
介護保険	26億7,466万円
後期高齢医療	3億3,459万円

会計名	予算額	
企業会計	30億6,355万円	
水道事業会計	収益的支出	10億1,071万円
	資本的支出	2億2,935万円
下水道事業会計	収益的支出	9億2,852万円
	資本的支出	8億9,497万円

- 新規1  
特定不妊治療費助成事業  
予算額・1,200千円  
不妊治療を受ける夫婦の経済的、精神的負担を軽減するため、治療に必要な費用の一部として10万円を上限に助成します。
- 新規2  
保育園・幼稚園の保育料の負担軽減  
予算額・288千円  
市立保育園、幼稚園に通園する児童で、市内に居住する同一世帯内の小学校3年生以下の兄弟姉妹のいる、3人目以降の児童の保育料を無料にします。また、同様な条件で私立幼稚園に通園する児童は、市立幼稚園の月額保育料6千円を助成します。  
※所得制限などの条件があります。
- 新規3  
白石市指定ごみ袋交付事業  
予算額・270千円  
市民になった新生児（4月1日以降に出生した1歳未満の子ども1人）に対して、もやせるごみ袋（Lサイズ）を120枚
- 新規4  
家庭の日の創設  
予算額・178千円  
現在、国と宮城県ともに第3日曜日を「家庭の日」としていることから、本市でも第3日曜日を家庭の日として、5月に周知します。7月には家庭の日制定記念講演会、11月には家庭の日実践発表会を開催。家庭の日啓発ポスターも作製し、市内要所に掲示して、家庭の日の啓蒙と定着を図ります。
- 新規5  
白石市転入者等支援市営住宅補助金の交付  
予算額・1,632千円  
本市に居住を希望する方に、鷹巣特定公共賃貸住宅を優先的に提供し、その家賃の一部を補助します。補助金額は、家賃から住宅手当を差し引いた額の3分の1以内で、上限月額20,000円。市内の方でこの住宅への居住を希望される方や、既に入居されている方には、家賃から住宅手当を差し引いた額のうち、40,000円を超える部分の補助を行います。それぞれの補助期間は3年間で、所得制限や年齢制限はありません（33ページ参照）。



入居者を待つ 鷹巣特定公共賃貸住宅

- 新規6  
新婚家庭家賃補助金の交付  
予算額・1,350千円  
本年4月1日以降に、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に、家賃の一部として月額5,000円を2年間補助します。ただし、申し込み時点で夫婦いずれも満40歳未満であること、申し込み時点で婚姻届を提出し、同居してから1年以内であることが条件です（34ページ参照）。
- 新規7  
子育て世帯市営住宅優先入居制度  
18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が、市営住宅に入居を希望した場合、優先的に入居できる制度を創設しました。優先枠で複数の申し込みがあった場合は抽選になります。なお、優先枠で抽選にはずれた場合は、一般の抽選に参加することが出来ます。
- 新規8  
企業立地推進事業  
予算額・2,661千円  
本市への企業誘致を推進するとともに、既存企業に対するサポート体制を充実させ、雇用の確保を図ります。
- 新規9  
自主防災組織活動助成事業  
予算額・1,220千円  
自主防災組織が設立するときに整備する防災対策用資機材などの費用への助成に加え、自主防災組織が行う訓練や研修会などを行う経費への助成を新たにを行います。助成額は対象経費以内の額とし、1組織当たりの交付額は2万円を上限とします。
- 新規10  
電気式生ごみ処理機購入助成事業  
予算額・2,000千円  
電気式生ごみ処理機（バイオ式または乾燥式）を市内の販売店から購入する市民に、購入費の一部を補助するものです。補助の金額は購入価格の2分の1以内で2万円を上限として、1世帯につき1基までとします（18ページ参照）。

こんなことが変わります

- 学校給食費が改定  
【☎学校教育課 ☎22-1342】  
昨年からの輸入食品についての安全面が疑問視され始め、食品の需要が国産品に集中したことにより、食材購入価格が高騰しています。このため、食材購入価格の上昇に見合った改定をさせていただくことになりました。牛乳代にかかる市補助（1本当たり1円）については、従来通り継続して実施します。
- 給食費の1食単価
- | 区分  | 現行額  | 改定額  | 値上げ額 |
|-----|------|------|------|
| 小学校 | 242円 | 276円 | 34円  |
| 中学校 | 291円 | 332円 | 41円  |
- 学校施設などの使用申し込み  
【☎生涯学習課 ☎22-1343】  
各学校の体育館などの使用申し込み先が、各学校から白石市スポーツセンターに変更になります。受け付けは、年末年始の休館日（12月29日～1月3日）を除く、8時30分から21時までです。
- 白石第一小学校の屋外照明カードの販売  
【☎生涯学習課 ☎22-1343】  
現在の中央公民館から、白石市スポーツセンターに変更になります。販売は、年末年始の休館日（12月29日～1月3日）を除く、8時30分から21時までです。
- 情報センターの2階に「絵本コーナー」を新設  
【☎図書館 ☎26-3004】  
ベビールームもありますので、赤ちゃんに安心して読み聞かせができます。
- 宮城県図書館のDVDの借用を、情報センターで受け付けます  
【☎図書館 ☎26-3004】  
情報センターで申し込み→DVDが届く→利用者に連絡→情報センターで受け取り
- 老人日常生活用具給付等事業  
【☎長寿課 ☎22-1361】  
65歳以上の寝たきり、ひとり暮らしなどの方に、電磁調理器などを給付（貸与）する制度でしたが、平成18年度から3年間、申請がないことから廃止しました。
- 高齢者住宅改良支援助成金交付事業  
【☎長寿課 ☎22-1361】  
65歳以上で介護保険に該当しない市民税非課税世帯に属する方に、手すりの取り付けや段差の解消などの工事費用を助成する制度ですが、本年度から県の補助がなくなることで、要介護・要支援認定者には同様の制度があるため廃止しました。

**新しく始まるサービスも紹介**  
New Service

●ひとり暮らし高齢者等生活サポート事業  
【☎長寿課 ☎22-1361】  
本年5月から、介護保険に該当しない65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の自宅に、あらかじめサービス契約した曜日・時間帯に生活サポート員が訪問し、軽度な生活支援や家事支援、安否確認などを行います。支援内容は、掃除や洗濯、食材・生活必需品などの買い物、外出の際の援助と安否確認のための訪問などを行います。詳しくは、広報しろいし5月号でお知らせします。

H21

主な新規事業を紹介

※「4万人都市復活大作戦」の戦略順に掲載しています。